

報道関係者 各位

平成 29 年 11 月 20 日

【照会先】

秋田労働局賃金室

室 長 後 藤 浩

賃金指導官 高 野 仁 志

(電話) 018 (883) 4266 (内線 330)

秋田県の特定（産業別）最低賃金が変わります

～ 効力発生日を統一し平成 29 年 12 月 24 日から改正額適用 ～

概 要

1 改正内容

改正された特定最低賃金は次のとおりです（詳細は別添リーフレット参照）。

なお、効力発生日はいずれも**平成 29 年 12 月 24 日**です。

また、最低賃金額の推移については別紙「秋田県最低賃金額の推移」を参照下さい。

① 秋田県非鉄金属製錬・精製業最低賃金

時 間 額 851 円（現行 834 円、引上額 17 円）

② 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金

時 間 額 786 円（現行 766 円、引上額 20 円）

③ 秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金

時 間 額 822 円（現行 805 円、引上額 17 円）

④ 秋田県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金

時 間 額 814 円（現行 794 円、引上額 20 円）

2 審議経過等

(1) 上記 1 の特定最低賃金について、平成 29 年 7 月 31 日までに関係労働者団体から改正に係る申出が行われました。秋田労働局長（松本安彦）は、8 月 7 日に金額改正の必要性の有無について、秋田地方最低賃金審議会（古谷薫会長）へ諮問したところ、同審議会は 8 月 23 日に「金額改正の必要性あり」との答申を行いました。

(2) 上記 (1) の答申を受け秋田労働局長は、平成 29 年 8 月 23 日に秋田地方最低賃金審議会へ各特定最低賃金の金額改正について諮問しました。同審議会は、4 つの専門部会を設けて慎重に審議を重ねた結果、上記 1 のとおり改正することが適当であるとの答申を行いました。

これを受けて秋田労働局長は、各特定最低賃金額を答申のとおり改正する決定を行いました。

秋 田 県 最 低 賃 金 額 の 推 移

| 産業 年度 | 秋田県最低賃金 (地域最賃) | | | 秋田県非鉄金属製錬・ 精製業最低賃金 | | | 秋田県電子部品・デバイ ス電子・電子回路、電池、 電子応用装置、その他の 電気機械器具、映像・音 響機械器具、電子計算 機・同附属装置製造業最 低賃金 | | | 秋田県自動車・同附属 品製造業最低賃金 | | | 秋田県自動車(新車)、 自動車部分品・附属品 小売業最低賃金 | | |
|----------|-------------------|------------|------|-----------------------|------|------|---|------|------|------------------------|------|------|--------------------------------------|------|------|
| | 発効月日 | 日 額 時間額 | 引上げ額 | 発効月日 | 時間額 | 引上げ額 | 発効月日 | 時間額 | 引上げ額 | 発効月日 | 時間額 | 引上げ額 | 発効月日 | 時間額 | 引上げ額 |
| 29年 | 10月1日 | 738円 | 22円 | 12月24日 | 851円 | 17円 | 12月24日 | 786円 | 20円 | 12月24日 | 822円 | 17円 | 12月24日 | 814円 | 20円 |
| 28年 | 10月6日 | 716円 | 21円 | 12月25日 | 834円 | 16円 | 12月25日 | 766円 | 15円 | 12月25日 | 805円 | 15円 | 12月25日 | 794円 | 13円 |
| 27年 | 10月7日 | 695円 | 16円 | 12月24日 | 818円 | 14円 | 12月24日 | 751円 | 13円 | 12月24日 | 790円 | 14円 | 12月24日 | 781円 | 16円 |
| 26年 | 10月5日 | 679円 | 14円 | 12月27日 | 804円 | 14円 | 12月27日 | 738円 | 13円 | 12月27日 | 776円 | 13円 | 12月27日 | 765円 | 15円 |
| 25年 | 10月26日 | 665円 | 11円 | 12月28日 | 790円 | 11円 | 12月28日 | 725円 | 10円 | 12月28日 | 763円 | 12円 | 12月28日 | 750円 | 12円 |
| 24年 | 10月13日 | 654円 | 7円 | 12月30日 | 779円 | 8円 | 12月30日 | 715円 | 6円 | 12月30日 | 751円 | 7円 | 12月30日 | 738円 | 10円 |
| 23年 | 10月30日 | 647円 | 2円 | 12月30日 | 771円 | 9円 | 2月5日 | 709円 | 4円 | 2月5日 | 744円 | 4円 | 12月30日 | 728円 | 3円 |
| 22年 | 11月3日 | 645円 | 13円 | 12月26日 | 762円 | 17円 | 12月26日 | 705円 | 5円 | 12月30日 | 740円 | 8円 | 12月26日 | 725円 | 8円 |
| 21年 | 10月1日 | 632円 | 3円 | 12月26日 | 745円 | 5円 | 12月26日 | 700円 | 2円 | 12月26日 | 732円 | 3円 | 12月26日 | 717円 | 3円 |
| 20年 | 11月2日 | 629円 | 11円 | 12月26日 | 740円 | 9円 | 12月26日 | 698円 | 9円 | 12月27日 | 729円 | 9円 | 12月26日 | 714円 | 9円 |
| 19年 | 10月28日 | 618円 | 8円 | 12月9日 | 731円 | 10円 | 12月22日 | 689円 | 9円 | 12月26日 | 720円 | 10円 | 12月19日 | 705円 | 8円 |
| 18年 | 10月1日 | 610円 | 2円 | 12月15日 | 721円 | 4円 | 12月21日 | 680円 | 3円 | 12月16日 | 710円 | 4円 | 12月17日 | 697円 | 3円 |
| 17年 | 9月30日 | 608円 | 2円 | 12月31日 | 717円 | 4円 | 12月21日 | 677円 | 3円 | 12月17日 | 706円 | 3円 | 12月25日 | 694円 | 3円 |
| 16年 | 9月30日 | 606円 | 1円 | 12月18日 | 713円 | 2円 | 12月24日 | 674円 | 2円 | 12月30日 | 703円 | 2円 | 12月22日 | 691円 | 1円 |
| 15年 | 据置 | 605円 | 0円 | 12月19日 | 711円 | 46円 | 12月20日 | 672円 | 1円 | 12月21日 | 701円 | 1円 | 12月25日 | 690円 | 1円 |
| 14年 | 9月30日 | 605円 | 1円 | 11月29日 | 665円 | 0円 | 12月25日 | 671円 | 1円 | 12月20日 | 700円 | 1円 | 12月21日 | 689円 | 1円 |